

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

平成30年12月18日（火）

2 確認箇所

- ・ガレキ一時保管エリアN
- ・陸側遮水壁6BLK（ブロック）-H1付近（2、3号機タービン建屋西側（山側））
- ・陸側遮水壁3BLK（ブロック）-H6付近（旧事務本館前）

3 確認項目

- （1）ガレキ一時保管エリアNの汚染拡大防止対策工事の進捗状況
- （2）陸側遮水壁ライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況（6BLK-H1）
- （3）陸側遮水壁ライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況（3BLK-H6）

4 確認結果の概要

- （1）ガレキ一時保管エリアNの汚染拡大防止対策工事の進捗状況

現在、当該エリアには、汚染土壌が金属製容器に収納され保管されており、汚染拡大防止対策として、堰や屋根の設置工事が進められている。

今回、前回に引き続き、対策工事の進捗を確認した。

（前回確認；平成30年9月28日）

- ・エリア西側では、前回確認時より汚染土壌を収納した金属製容器の保管数が増えており、堰や屋根の設置工事中であったが（写真1）、その他の場所は、堰や屋根の設置工事が進捗していた。（写真2）
- ・目視した限り、汚染土壌が飛散・流出等している様子は認められなかった。



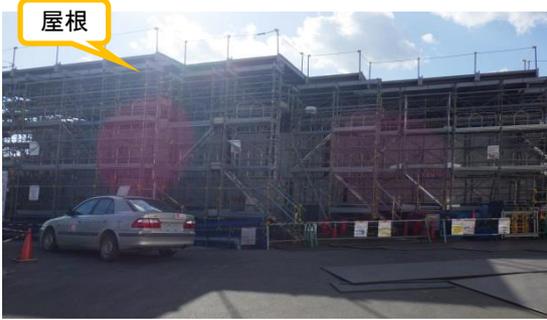
（写真1-1）

平成30年9月28日撮影



（写真1-2）

平成30年12月18日撮影



(写真 2 - 1)
エリア北側の状況①



(写真 2 - 2)
エリア北側の状況②

(2) 陸側遮水壁ブライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況（6 B L K-H 1）

先月 19 日、凍結遅延部の補助注入工事を行っていたところ、その工事場所近傍の 2、3 号機タービン建屋西側（山側）に敷設されているブライン供給管ジョイント部から冷媒が滴下する事象が発生した。漏えい拡大防止対策として、滴下発生箇所下部に受けパンを設置するなどが実施されていることを確認したが、本日はその後の対応状況を確認した。

（前回確認；平成 30 年 11 月 29 日）

- ・前回同様、配管はビニールで養生されていた。（写真 3）
- ・養生した下部にはロートが取り付けられ、そのロートの先はチューブでポリタンク（20L）に導かれていた。ポリタンクには、冷媒が下から 5cm 程度溜まっていた。（写真 3）
- ・しばらくチューブを見ていたが、冷媒が流下している状況は認められなかった。



(写真 3 - 1) 赤丸がビニール養生



(写真 3 - 2) ビニール養生の下に取り付けられたロート



(写真3-3) ロートの先のポリタンク。受けパンも設置

(3) 陸側遮水壁ブライン（冷媒）供給管からの滴下事象の対応状況（3BLK-H6）

上記4（2）に続き、先月26日に確認された旧事務本館前に敷設されているブライン供給管ジョイント部からの冷媒の滴下事象について、対応状況を確認した。

- ・漏えい拡大防止対策として、滴下発生箇所であるブライン供給管ジョイント部の下部に受けパンが設置されていた。（写真4-1、3）
- ・確認時（10時30分頃）、受けパン内は乾いており、滴下が継続している様子は認められなかった。（写真4-1、3）



(写真4-1)



(写真4-2)



(写真4-3)

- 5 プラント関連パラメータ等の確認
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。